

産業廃棄物処分業許可証

住 所 稲沢市井之口町山王前 5 5 3 1 番地の 1

氏 名 株式会社 ワールド・クリーン

(法人にあつては名称) 代表取締役 長尾 秀義 様
(及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 神 田 真 秋

許 可 の 年 月 日 平成 22 年 10 月 6 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 26 年 5 月 5 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (圧縮・選別、混練、選別、破碎、破碎・選別)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮・選別

廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、金属くず (自動車等破碎物を除く。)

以上 4 品目

イ 混練

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ

以上 5 品目

ウ 選別

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、動植物性残さ、金属くず (自動車等破碎物を除く。)

以上 7 品目

エ 破碎

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、動植物性残さ

以上 2 品目

オ 破碎・選別

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 6 品目

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮・選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 21 年 11 月 2 日

ウ 処理能力

廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破碎物を除く。）

22.48m³/日 (2.81m³/時間)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 混練施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 21 年 11 月 2 日

ウ 処理能力

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ

156m³/日

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 21 年 11 月 2 日

ウ 処理能力

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破碎物及び

石綿含有産業廃棄物を除く。)、動植物性残さ、金属くず(自動車等破砕物を除く。)

88m³/日 (11m³/時間)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(4) 破砕施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 21 年 11 月 2 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類(自動車等破砕物及

び石綿含有産業廃棄物を除く。)

17.12m³/日 (2.14m³/時間)

動植物性残さ

40.16m³/日 (5.02m³/時間)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(5) 破砕・選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 21 年 11 月 2 日

ウ 処理能力

廃酸、廃アルカリ、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

8.72m³/日 (1.09m³/時間)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(6) 破砕・選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 21 年 11 月 2 日

ウ 処理能力

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(自動車等破砕物及び

石綿含有産業廃棄物を除く。)

8.4m³/日 (1.05m³/時間)

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

(7) 破碎・選別施設

ア 設置場所

海部郡飛島村金岡 5 4 番

イ 設置年月日

平成 21 年 11 月 2 日

ウ 処理能力

廃酸、廃アルカリ、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

29.2m³/日 (3.65m³/時間)

エ 許可年月日及び許可番号
該当なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 16 年 5 月 6 日 新規許可

平成 21 年 7 月 24 日 更新許可

平成 22 年 10 月 6 日 変更許可

5 許可の申請がされた日における規則第 10 条の 4 第 3 項に掲げる基準への適合性の状況

該当なし

6 規則第 10 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無